

(公 印 省 略)

分 医 発 第 2 6 3 8 号

令 和 7 年 1 0 月 2 7 日

各郡市等医師会担当理事 殿

大 分 県 医 師 会

常任理事 吉 賀 攝

電子処方箋の導入阻害要因及び機能検討等に関するアンケートについて

今般、厚労省より日本医師会宛等に標記事務連絡が発出された旨、日医担当理事から別紙のとおり連絡が参りましたので、貴会会員への周知方よろしくお願い申し上げます。

日医発第 1204 号(情シ)(技術)
令和 7 年 10 月 21 日

都道府県医師会 担当理事 殿

公益社団法人 日本医師会
常任理事 長島 公之
常任理事 宮川 政昭
(公印省略)

電子処方箋の導入阻害要因及び機能検討等に関するアンケートについて
(協力依頼)

平素より本会会務の運営に特段のご理解・ご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

電子処方箋について、導入阻害要因の調査及び機能等の検討のために、この度、厚生労働省がアンケートを実施するとのことで、その周知依頼が厚生労働省より本会宛にまいりました。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知いただくと共に、貴会管下の郡市区等医師会ならびに会員への周知方につき、ご高配を賜りますようお願い申し上げます。

【アンケート回答方法】

令和 7 年 10 月 17 日に医療機関等向け総合ポータルサイトより医療機関に対して配信されたメールに記載の URL、又は下記の URL より回答できます。

アンケートフォーム：<https://forms.gle/LsERut3Ci6EaWbyKA>

※アンケートについては、各施設のシステムの管理者・責任者の方にお答えいただきますようお願い致します。

【回答期間】

令和 7 年 10 月 17 日（金）から 10 月 30 日（木）まで

【別添資料】

- ・事務連絡：電子処方箋の導入阻害要因及び機能検討等に関するアンケートについて（協力依頼）
- ・アンケート内容

以上

事 務 連 絡
令和 7 年 10 月 17 日

(別記) 御中

厚生労働省医薬局総務課

電子処方箋の導入阻害要因及び機能検討等に関するアンケートについて（協力依頼）

日頃より、厚生労働行政に対する御理解・御協力を賜り、誠にありがとうございます。

この度、電子処方箋の導入阻害要因の調査及び機能等の検討のために、下記のとおりアンケートを実施いたします。

つきましては、貴会会員の医療機関に対して、本件の周知及び協力依頼をしていただきますようお願いいたします。

記

1、回答方法

令和 7 年 10 月 17 日に医療機関等向け総合ポータルサイトより医療機関に対して配信されるメールに記載の URL 又は下記の URL より回答願います。

アンケートフォーム：<https://forms.gle/LsERut3Ci6EaWbyKA>

2、回答期間

令和 7 年 10 月 17 日（金）から 10 月 30 日（木）まで

3、その他

- ・ アンケートについては、各施設のシステムの管理者・責任者の方にお答えいただきますようお願い致します。

以上

(別記)

公益社団法人 日本医師会

公益社団法人 日本歯科医師会

一般社団法人 日本病院会

公益社団法人 全日本病院協会

公益社団法人 日本精神科病院協会

一般社団法人 日本医療法人協会

一般社団法人 日本社会医療法人協議会

公益社団法人 全国自治体病院協議会

一般社団法人 日本慢性期医療協会

一般社団法人 国立大学附属病院長会議

一般社団法人 日本私立医科大学協会

一般社団法人 全国公私病院連盟

社会福祉法人 恩賜財団済生会

一般社団法人 日本病院薬剤師会

一般社団法人 保健医療福祉情報システム工業会

日本赤十字社

国家公務員共済組合連合会

全国厚生農業協同組合連合会

社会福祉法人 北海道社会事業協会

独立行政法人 国立病院機構

独立行政法人 労働者健康安全機構

独立行政法人 地域医療機能推進機構

国立研究開発法人 国立がん研究センター

国立研究開発法人 国立循環器病研究センター

国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究センター

国立研究開発法人 国立成育医療研究センター

国立研究開発法人 国立長寿医療研究センター

国立健康危機管理研究機構

防衛省人事教育局衛生官

文部科学省高等教育局医学教育課

(1) あなたの医療機関がある都道府県を選択してください。

※プルダウン形式選択式 (複数選択不可)

(2) 開設主体を選択してください。

- ① 個人
- ② 医療法人
- ③ 社会保険関係団体
- ④ 公的医療機関
- ⑤ 国
- ⑥ その他 (自由記述:)

※チェックボックス形式選択式 (複数選択不可)

(3) 医療機関種別を選択してください。

- ① 医科
- ② 歯科
- ③ 医科・歯科いずれも有している

※チェックボックス形式選択式 (複数選択不可)

(4) 診療科を選択してください。(複数選択可)

- ① 内科
- ② 小児科
- ③ 皮膚科
- ④ 精神科
- ⑤ 外科
- ⑥ 整形外科
- ⑦ 産婦人科
- ⑧ 眼科
- ⑨ 耳鼻咽喉科
- ⑩ 泌尿器科
- ⑪ 脳神経外科
- ⑫ 放射線科
- ⑬ 麻酔科
- ⑭ 病理

【(7) で①を選択した、電子カルテ導入済みの方への質問です】

(7-1)

【併用注意(※1)に関する機能について】

(7) で①を選択した医療機関にお聞きします。お使いの電子カルテにおいて、処方オーダーを行う際に、処方予定の医薬品に関する併用注意を系統的にチェックする機能(※2)を有していますか。また、有している場合は機能を利用していますか。

※1 併用禁忌ではありません。

※2 電子カルテ等において、添付文書における併用注意の情報等を基に、処方予定の医薬品同士や、他科・他施設で処方されている医薬品との間で、併用注意がある場合に、アラートを表示する機能をさしています。

- ① 有しており、利用している
- ② 有しているが、利用していない
- ③ 有していない
- ④ わからない

※チェックボックス形式選択式(複数選択不可)

②③④を選択した場合は(7-2)へ移動

【(7-1) で①を選択した、機能利用ありの方への質問です】

(7-1-1) 併用注意チェックを行う医薬品の範囲をどのように設定していますか。

- ① 自院で併用注意チェックが必要な医薬品を個別に選択し設定している
- ② 添付文書から特定可能なすべての医薬品を併用注意チェックの対象としている
- ③ ベンダに提供されたものをそのまま利用している
- ④ わからない
- ⑤ その他(自由記述:)

※チェックボックス形式選択式(複数選択不可)

(7-1-2) 併用注意チェックを行うタイミングはどのようにしていますか。

- ① 処方オーダーのタイミングですべての患者に対して実施している
- ② 処方オーダーのタイミングで患者の状態、処方予定の医薬品等を勘案し、処方医が必要とした場合のみ実施している

※チェックボックス形式選択式（複数選択不可）

②③④を選択した場合は (7 - 3) → 移動

【(7-2)で①を選択した、機能利用ありの方への質問です】

(7-2-1) アレルギーチェックを行っている対象のアレルギーを以下からすべて選択して下さい。(複数選択可)

- ① 薬剤アレルギー
- ② 食物アレルギー
- ③ 金属アレルギー
- ④ わからない
- ⑤ その他のアレルギー（自由記述： ）

※チェックボックス形式選択式（複数選択可）

(7-2-2) アレルギーチェックの対象となる医薬品の範囲をどのように設定していますか。

- ① 自院でアレルギーチェックが必要な医薬品を個別に選択し設定している
- ② 添付文書から特定可能な医薬品のすべてをアレルギーチェックの対象としている
- ③ ベンダに提供されたものをそのまま利用している
- ④ わからない
- ⑤ その他（自由記述： ）

※チェックボックス形式選択式（複数選択不可）

(7-3) 現在、電子処方箋管理サービスでは、重複投薬等チェック（重複投薬・併用禁忌）機能、口頭等同意機能、リフィル処方箋、処方箋 ID 検索、院内処方対応、医療扶助対応などの機能を実装しています。他に電子処方箋管理サービスに実装してほしい・実装すべき機能はありますか。

自由記述回答（任意）

【共通】

(8) 電子処方箋システムを導入していますか。

- ① 導入している
- ② 導入していない

※チェックボックス形式選択式 (複数選択不可)

(8) で①を選択した場合は導入向けの (8-1) へ移動

(8) で②を選択した場合は未導入向けの (8-1) へ移動

【(8) で①を選択した、電子処方箋を導入している方への質問です】

(8-1) 採用している電子署名の方式を教えてください。(複数選択可)

- ① 都度、HPKI カードを IC カードリーダーにかざして電子署名を行うローカル署名方式
- ② 事前に HPKI カード、スマートフォンによる生体認証、またはマイナンバーカードのいずれかによって本人認証を行い、その後自動で電子署名を付与することができるリモート署名方式 (セカンド電子証明書の利用)

※チェックボックス形式 (複数選択可)

(8-1-1) (8-1) で②を選択した方は、対応可能な本人認証方式を選択してください。(複数選択可)

- ① HPKI カード
- ② スマートフォンによる生体認証 (指紋認証や顔認証)
- ③ マイナンバーカード

※チェックボックス形式 (複数選択可)

(8-2) オンライン資格確認等システムの機能のうち、使用している機能を教えてください。(複数選択可)

- ① 薬剤情報閲覧機能
- ② 特定健診情報閲覧機能
- ③ 診療情報閲覧機能
- ④ 手術情報閲覧機能
- ⑤ 使用していない
- ⑥ その他 (自由記述:)

※チェックボックス形式 (複数選択可)

(8-3) 電子処方箋やオンライン資格確認等システムの機能のうち、使用している機能を教えてください。(複数選択可)

- ① 電子処方箋管理サービスへの処方情報の登録(引換番号付き紙処方処方箋の発行)
- ② 重複投薬等チェック機能
- ③ 電子処方箋の発行
- ④ 処方箋状況及び調剤結果取得機能
- ⑤ 薬局へのコメント機能(重複投薬等アラートがあった薬剤を処方する際、その意図を記載する等のコメント欄)
- ⑥ 使用していない
- ⑦ その他(自由記述:)

※チェックボックス形式(複数選択可)

(8-4) 電子処方箋システムを導入した(導入する)ことによるメリットは何を感じていますか。(複数選択可)

- ① 直近の処方・調剤情報の確認や重複投薬・併用禁忌のチェックができ、医療安全・医療の質向上に繋がる
- ② ペーパーレス化が促進する
- ③ 業務の効率化につながる
- ④ 患者の利便性が向上する
- ⑤ 処方意図をコメント記載することで、薬局との情報連携の効率化につながる(重複投薬等アラートがあった薬剤を処方する際、その意図をコメント記載することで、薬局とのその後やりとり削減につながるなど)
- ⑥ 調剤をした薬局からの調剤結果やコメントを確認することができ、情報連携の質の向上につながる
- ⑦ オンライン診療の際に、調剤を行った薬局への処方箋原本送付の手間がなくなる
- ⑧ 医療 DX 推進体制整備加算が算定できる
- ⑨ まだ運用を開始していないため分からない
- ⑩ 特になし
- ⑪ その他(自由記述:)

※チェックボックス形式選択式(複数選択可)

(8-5) 電子処方箋システムを導入した(導入する)ことによるデメリットは何を感じ

ていますか。(複数選択可)

- ① 電子カルテ等他のシステムのレスポンスが悪くなる
- ② ランニングコストがかかる
- ③ 電子と紙が共存することにより業務が煩雑化する
- ④ 電子署名をすることが紙の場合と比べて煩雑
- ⑤ 電子署名ができる・できないで、電子処方箋を発行できる・できない医師が出てくる
- ⑥ 患者の過去の薬剤情報や特定健診情報などが診察室等の必要な場所で閲覧できず、活用できない
- ⑦ 患者の過去の薬剤情報や特定健診情報などがPDF形式で見づらい
- ⑧ メリットに挙げられていた機能の使い方が分からず、活用できない
- ⑨ システムのメンテナンスや不具合等のトラブルシューティングの業務負担が増えた
- ⑩ 患者さんへの説明に時間がかかる
- ⑪ 電子処方箋を希望する患者さんが少ない
- ⑫ 周辺の全ての薬局が導入していないため、電子処方箋対応薬局への案内が必要である
- ⑬ まだ運用を開始していないため、分からない
- ⑭ 特になし
- ⑮ その他(自由記述:)

※チェックボックス形式選択式(複数選択可)

(8-6) 電子処方箋システムにより直近の処方・調剤情報の共有が進んだことにより、一部の患者さんについて、一定期間の間に通常では考えにくい量の薬剤をもらい回り、重複投薬等アラートが多数発生しているケースが報告されています。あなたの医療機関ではそのようなケースに直面したことはありますか。

- ① はい
- ② いいえ

※チェックボックス形式選択式(複数選択不可)

(8-6) で②を選択した場合は(8-7)へ移動

【(8-6) で①を選択した方への質問です】

(8-6-1) (8-6) のケースの場合にマイナ保険証による過去情報の閲覧や、口頭等同意機能を用いた閲覧の同意を取得できますか。

- ① 取得できる
- ② 一部の患者において取得できる。
- ③ 取得できない

※チェックボックス形式選択式 (複数選択不可)

(8-7) (8-6) のケースに直面した際、重複投薬等アラートにより、処方の変更に繋げることはできますか。最も多い事例をお選びください。

- ① 重複投薬等アラートが出たが、重複や併用禁忌先の薬剤名は確認できなかったものの、重複投薬等アラートが出たことをもって処方変更できる
- ② 重複投薬等アラートが出て、重複や併用禁忌先の薬剤名が確認できれば、処方変更できる
- ③ 重複投薬等アラートが出たが、重複や併用禁忌先の薬剤名が確認できず、処方変更できない
- ④ 重複投薬等アラートが出て、重複や併用禁忌先の薬剤名が確認できたものの、処方変更できない
- ⑤ 直面したことがない
- ⑥ その他 (自由記述:)

※チェックボックス形式選択式 (複数選択不可)

(9)へ移動

【(8)で②を選択した、電子処方箋を導入していない方への質問です】

(8-1) (8)で②を選択した、「電子処方箋システムを導入していない」医療機関にお聞きします。電子処方箋システムを導入していない理由は何ですか。(複数選択可)

- ① ベンダへ依頼して、導入に向けて準備を進めているが導入できていないため
- ② システム導入・改修費用が高額であるため
- ③ システム利用に必要なランニングコストが負担であるため
- ④ 周辺薬局が電子処方箋に対応していないため
- ⑤ システムの導入や改修を行う時間的余裕がないため
- ⑥ ICTに詳しいスタッフがいらない、又は不足しており、対応が困難なため
- ⑦ 電子カルテを導入していないため
- ⑧ 電子カルテの更新時期と合わせて導入する予定のため
- ⑨ 政府の進める電子カルテ情報共有サービスなど今後、まとめて導入することを

- ⑩ 院内処方を行っているため
- ⑪ 導入する経済的メリットを感じないため
- ⑫ 導入する臨床上のメリットを感じないため（直近の処方・調剤情報の閲覧や重複投薬・併用禁忌チェック）
- ⑬ 導入する業務効率化のメリットを感じないため
- ⑭ 導入予定であるが、HPKI カードが発行されるのを待っているため
- ⑮ 電子処方箋システムの安全性に懸念があるため
- ⑯ 電子カルテとレセコンが別体型のため（電子処方箋に関するデータ連携ができていないため）
- ⑰ 導入しているシステムがオンプレミス型とクラウド型で混在しているため（電子処方箋に関するデータ連携ができていないため）
- ⑱ 今後、閉院する予定のため
- ⑲ その他（自由記述： ）

(8-2)(8-1)で選択した電子処方箋システムを導入していない理由のうち、主たる理由は何ですか。

- ① ベンダへ依頼して、導入に向けて準備を進めているが導入できていないため
- ② システム導入・改修費用が高額であるため
- ③ システム利用に必要なランニングコストが負担であるため
- ④ 周辺薬局が電子処方箋に対応していないため
- ⑤ システムの導入や改修を行う時間的余裕がないため
- ⑥ ICT に詳しいスタッフがいらない、又は不足しており、対応が困難なため
- ⑦ 電子カルテを導入していないため
- ⑧ 電子カルテの更新時期と合わせて導入する予定のため
- ⑨ 政府の進める電子カルテ情報共有サービスなど今後、まとめて導入することを検討しているため
- ⑩ 院内処方を行っているため
- ⑪ 導入する経済的メリットを感じないため
- ⑫ 導入する臨床上のメリットを感じないため（直近の処方・調剤情報の閲覧や重複投薬・併用禁忌チェック）

- ② 電子カルテ導入・更改タイミングである令和 8 年（2026 年）12 月までに導入する
- ③ 電子カルテ導入・更改タイミングである令和 9 年（2027 年）12 月までに導入する
- ④ 電子カルテ導入・更改タイミングである令和 10 年（2028 年）12 月までに導入する
- ⑤ 電子カルテ導入・更改タイミングである令和 11 年（2029 年）12 月までに導入する
- ⑥ 電子カルテ導入・更改タイミングである令和 12 年（2030 年）12 月までに導入する
- ⑦ 政府の開発している標準型電子カルテと同時に導入するため未定
- ⑧ ベンダが電子カルテ情報共有サービスに対応次第、同時に導入するため未定
- ⑨ 現時点で導入予定はない
- ⑩ その他（自由記述： ）

(9) 令和7年1月23日より電子処方箋管理サービスへの院内処方情報が可能となっており、医療機関・薬局間で、院内処方の情報を含めて、診察、処方に活用できるようになっています。電子処方箋の院内処方機能について知っていましたか。(現在、院内処方機能はプレ運用期間中となっています。)

- (10) 電子処方箋の院内処方機能を導入していますか。

- (10) で①を選択した場合は導入向けの(10-1)へ移動
(10) で②を選択した場合は未導入向けの(10-1)へ移動

(10—1)(10)で①を選択した、「院内処方機能を導入している」医療機関にお聞きしま

- ① 直近の処方・調剤情報の確認や重複投薬・併用禁忌のチェックができ、医療安全・医療の質向上に繋がるため
- ② 院内処方の情報を共有することによって、地域医療の連携に繋がるため
- ③ 院外処方の機能を導入した際に、パッケージとして入っていたため
- ④ 医療 DX 推進体制整備加算が算定できるため
- ⑤ 電子カルテの導入・更新時期と重なったため
- ⑥ 特になし
- ⑦ その他（自由記述： ）

(10—1)(10)で②を選択した、「院内処方機能を導入していない」医療機関にお聞きします。院内処方機能を導入していない理由は何ですか。(複数選択可)

- ① 電子処方箋をそもそも導入していないため
- ② 電子処方箋を導入しているが、院内処方機能自体を知らないため
- ③ 電子処方箋を導入しているが、院内処方をしておらず不要であるため
- ④ 電子処方箋を導入しているが、電子処方箋なのに院内処方機能ということの意味がわからないため
- ⑤ 電子処方箋を導入しているが、院内処方機能の導入のメリットが分からないため
- ⑥ 院内処方機能について、導入する意思はあり導入に向けて準備を進めているが導入できていないため
- ⑦ 院内処方機能について、導入する意思はあるが、ベンダの院内処方機能の開発が間に合っていないため
- ⑧ 院内処方機能について、導入する意思はあるが、費用面の課題があるため
- ⑨ 院内処方機能について、導入する意思はあるが、電子カルテの導入・更新時期と合わせて導入する予定のため
- ⑩ 院内処方機能について、導入する意思はあるが、政府の進める電子カルテ情報共有サービスなど今後まとめて導入することを検討しているため
- ⑪ 院内処方機能について、プレ運用中であり、よく分からないため
- ⑫ 今後、閉院する予定のため
- ⑬ その他（自由記述： ）

(11) 院内処方において、患者に処方・投与する薬剤について、診療又は疾病の予後について患者に不安を与え、その疾病の治療を困難にするおそれがある場合等の理由から患者本人にその薬剤名を知らせなかったことはありますか。

- ① ある（患者本人に知らせず、患者の親族等に知らせる場合も含む）
- ② 自医療機関では対応しことはないが、周囲の医師でやったことがある医師を知っている
- ③ ない
- ④ 院内処方をしていない
- ⑤ その他（自由記述： ）

※チェックボックス形式（複数選択不可）

回答終了